

測量・建設コンサルタント等委託業務主要提出書類チェックリスト(時系列)

(予算項目が「建設事業委託料」で計上の予定価格50万円を超える測量・地質調査・土木設計等コンサル委託業務が対象。
 予定価格50万円以下の委託業務及び建築設計コンサル・建築工事監理・補償コンサル委託業務は除く)

チェック欄には、不要なものは「×」、提出済みには「レ」を記入のこと。

R4.4

分類	番号	提出書類等	様式番号	チェック	提出時期	対象業務	作成者	提出先		
審査	1	設計審査確認 ・施行何+設計書+図面 〔削除〕			施行何所属長決裁後	設計業務費1,000万円以上	設計者	工事検査課		
契約	2	管理技術者選定通知書	委契-6	当初 変更	当初:委託契約締結時 (契約は入札日の翌日から5日以内) 変更:変更発生後速やかに	全ての業務	受注者	発注者		
		照査技術者選定通知書	委契-7			照査技術者設置業務				
		管理技術者等変更通知書 ・経歴書 ・技術者の資格を証する書面(取得資格証明書等)の写し	委契-9 委契-8			全ての業務				
		3	監督職員の定めについて(通知)			委契-5			全ての業務	発注者
	4	業務工程表(当初) 変更業務工程表(変更)	委契-2	当初 変更	契約後7日以内	業務委託料50万円を超える業務 但し業務委託料50万円以下の業務で発注者が必要と認め指示したときはこの限りでない	受注者	発注者		
テクリス	5	テクリスに実績の登録(コリンズ・テクリスセンター) ・受注者が実績データを作成する。 ・「登録のための確認のお願い」はコリンズから監督職員にメール送信される。 ・「登録内容確認書」は登録時に監督職員にメール送信される。		契 変 完 訂 約 更 了 正	契約、変更、完了及び訂正時 事象があつてから15日(休日等の除く)以内にテクリスに登録用のデータを作成し、監督職員の事前確認を受けた後、登録	業務委託料100万円以上の業務	受注者	監督職員 (テクリスからメール送信)		
履行体制	6	履行体制 ・委任、下請負承諾願	委契-3	当初 変更	当初:業務に着手する前までに 変更:変更発生後速やかに	委任、下請負等がある業務	受注者	発注者		
電子納品	7	着手前チェックシート	様式1-2		業務に着手する前までに	電子納品対象業務	管理技術者 監督職員	監督職員 管理技術者		
履行管理	8	業務計画書(当初) 変更業務計画書(変更)		当初 変更	契約締結後14日以内(休日等を含む) 業務に着手する前までに	業務委託料200万円以上の業務 但し、業務委託料200万円未満の業務で監督職員が必要と認め指示したときはこの限りでない	管理技術者	監督職員		
	9	保険加入を証明する書類			監督職員が請求したとき「提示」	全ての業務	受注者	監督職員		
	10	身分証明書交付願 身分証明書	履-6 履-7		土地の立入りする事前に	第三者の土地への立入りがある場合	受注者 発注者	発注者 受注者		
	11	業務打合せ簿	履-3		その都度	指示・協議・通知・承諾・提出・報告・届出が必要の場合	管理技術者 監督職員	監督職員 管理技術者		
	12	打合せ記録簿	履-4		業務の区切りの都度	全ての業務	管理技術者	監督職員		
	13	ウィークリースタンス推進チェックシート(当初、変更)	ウィークリースタンス実施要領別紙-1	当初 変更	当初は初回打合せ後速やかに 変更は変更協議後速やかに	ウィークリースタンスを実施する業務	管理技術者	監督職員		
	14	業務履行報告書	履-10-1 履-10-2		翌月5日まで(毎月)	業務委託料1,000万円以上の業務 但し、業務委託料1,000万円未満の業務で監督職員が必要と認め指示したときはこの限りでない	管理技術者	監督職員		
	15	立会願	履-11		立会を求める事前に	設計図書に明示されている業務	管理技術者	監督職員		
	16	事故発生報告書	履-9		事故発生後7日以内 (死亡事故は1両日)	事故があつた場合	受注者 (管理技術者)	発注者		
	検査	17	中間検査〔部分使用〕 ・成果物の部分使用について(請求) ・成果物の部分使用について(承諾) ・部分使用検査願 ・中間検査依頼書〔部分使用〕 ・中間検査 ・委託業務成績評定(別途)	委契-35 委契-36 検-1 工事管理システム 様式2(その9)		部分使用をする事前に 請求を受けたら日から速やかに 当該事象が発生したら直ちに 中間検査願受理後直ちに 中間検査願受理日から10日以内	工事・会計管理部検査依頼業務委託で、 部分使用が必要とき 「中間検査・段階検査の実施基準及び運用について」による 工事・会計管理部検査依頼業務委託で、 部分使用部分について検査が必要とき	発注者 受注者 受注者 受注者 受注者 受注者	受注者 受注者 受注者 受注者 受注者 受注者	
18			部分引渡検査 ・指定部分完了届 ・部分引渡検査依頼書 ・部分引渡検査 ・指定部分に相応する業務委託料について(協議) ・指定部分に相応する業務委託料について(回答) ・委託業務成績評定(別途)	委契-37 工事管理システム 様式2(その7) 委契-39 委契-40		指定部分に係る業務が完了したとき 指定部分完了届受理後直ちに 部分引渡検査合格後直ちに 協議書提出日から14日以内	工事・会計管理部検査依頼業務委託で、 設計図書において指定部分がある場合 又は可分な成果物の引渡しを受ける場合	受注者 受注者 受注者 受注者	発注者 発注者 発注者 発注者	
			19	指定部分引渡書	委契-38		部分引渡検査終了後遅滞なく	設計図書において指定部分がある場合 又は可分な成果物の引渡しを受ける場合	受注者	発注者
			20	履行期間延長願 ・履行期間延長願 ・履行期間変更の協議開始の日について(通知) ・履行期間の変更について(協議) ・履行期間の変更について(回答)	委契-20 委契-25 委契-22 委契-23		履行期間内完成が見込めない時点後直ちに 履行期間延長願受理日から7日以内 協議開始日後速やかに 協議書受理日から14日以内	正当な理由により履行期間の延長をしなければならない業務	受注者 発注者 受注者 発注者	発注者 受注者 発注者 受注者
				21	一時中止 ・業務一時中止通知書	委契-19		事象が発生してから直ちに	正当な理由により業務の一時中止をしなければならない業務	発注者
22				設計審査確認(変更時) ・変更施行何+設計変更理由書+変更設計書+変更図面			設計変更理由書担当課長決裁後	審査済み委託業務を変更する場合 審査済み委託業務が変更により変更設計業務費1,000万円未満となる場合 未審査委託業務が変更により変更設計業務費1,000万円以上となる場合	監督職員 (設計者)	工事検査課
23		業務変更請負契約書		別途様式						
履行管理		24	業務成果物			業務完了届提出時まで	全ての業務	管理技術者	監督職員	
		25	赤黄チェックの資料			成果物納入時に「提示」	詳細設計で赤黄チェックを計上した業務	照査技術者	発注者	
		26	リサイクル計画書(概略設計・予備設計) リサイクル計画書(詳細設計)	履-12 履-13		業務完了届提出時まで	業務委託料200万円以上の設計業務	受注者	発注者	
	27	生産性向上設計留意書	履-14		業務完了届提出時まで	設計図書に明示されている業務	受注者	発注者		
	28	照査報告書	履-8		業務完了届提出時まで	照査技術者設置業務	照査技術者	管理技術者		
29	ウィークリースタンス推進チェックシート(結果)	ウィークリースタンス実施要領別紙-1			成果物納入時打合せ後速やかに	ウィークリースタンスを実施した業務	管理技術者	監督職員		
電子納品	30	電子媒体納品書	様式2-2		業務完了届提出時まで	電子納品対象業務	管理技術者	監督職員		
契約	31	業務完了届	委契-31		業務が完了したとき	全ての業務	受注者	発注者		
電子納品	32	発注者支援ツールによるチェックリスト			完成検査時に	電子納品対象業務	監督職員	検査職員		
検査	33	完成検査 ・業務完了届(別途) ・完成検査依頼書 ・完成検査 ・委託業務成績評定(別途)	委契-31 工事管理システム 様式2(その6)		業務完了届受理後直ちに 業務完了届受理日から10日以内	全ての業務 工事・会計管理部検査依頼業務(原則業務委託料200万円以上の業務) 全ての業務	受注者 業務担当課長	発注者 工事・会計管理部長		
		34	委託業務成績評定 ・委託業務成績評定書 【地質調査・単純調査等業務・測量作業】(土木工事等) 【調査業務・計画業務】(土木工事等) 【設計業務】(土木工事等) ・項目別成績評定書 ・委託業務成績評定通知書 ・工事(業務委託)成績評定通知に関する説明要求書 ・工事(業務委託)成績評定通知に対する説明会について ・工事(委託業務)成績評定に係る説明書(回答) ・工事等成績評定適正化裁定委員会に係る裁定結果について	検査要綱 様式1-2 工事管理システム 様式1-2(その1) 工事管理システム 様式1-2(その2) 工事管理システム 様式1-2(その3) 工事管理システム 様式5(その2) 様式4 様式2 様式3 様式5		契約後10日以内に	完成検査終了後遅滞なく 工事・会計管理部長から評定結果報告後遅滞なく 通知を受けた日から14日以内 説明要求後速やかに 説明会合意後速やかに 裁定結果後速やかに	工事・会計管理部検査依頼業務で、 評定点に疑義があるとき	業務担当課長 受注者 受注者 受注者 受注者	工事検査課長 受注者 受注者 受注者 受注者
			35	業務成果物引渡書	委契-32		完成検査終了後遅滞なく	全ての業務	受注者	発注者